

平成23年1月20日
於
府中市立教育センター

平成23年第1回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成23年第1回府中市教育委員会定例会会議録

1 開 会 平成23年1月20日(木)

午後3時00分

閉 会 平成23年1月20日(木)

午後4時50分

2 会議録署名員

委 員 崎 山 弘

委 員 齋 藤 裕 吉

3 出席委員

委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘

委 員 北 島 章 雄 委 員 齋 藤 裕 吉

教育長 糸 満 純一郎

4 欠席委員

なし

5 出席説明員

教育部長 高 橋 脩 二 文化スポーツ部長 齋 田 文 雄

教育部参事 田 中 陽 子 文化振興課長 英 太 郎

兼学務保健課長 兼文化財担当主幹

教育部副参事 小 椋 孝 文化財担当副主幹 江 口 桂

兼指導室長 兼市史編纂担当副主幹

総務課長 吉 野 寿 一 生涯学習スポーツ課長 澁 谷 智

総務課長補佐 月 岡 敏 浩 スポーツ振興推進担当主幹 安 齋 勉

兼学校耐震化等推進担当副主幹 兼国体準備担当主幹

学務保健課長補佐 中 村 孝 一 生涯学習推進担当副主幹 山 村 仁 志

給食担当副主幹 須 恵 正 之 図書館長補佐 坪 井 茂 美

指導室長補佐 桑 田 浩 美術館副館長 石 井 順 子

指導室副主幹 新 藤 純 也

統括指導主事 金 子 真 吾

指導主事 小野満 賢

6 教育委員会事務局出席者

総務課係長 田 中 啓 信

総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議案

第1号議案

平成23年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求について

第2号議案

平成22年度府中市教育委員会表彰について

第3号議案

平成23年度使用教科書における学校教育法附則第9条による一般図書の変更について

第4号議案

府中市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則

第5号議案

府中市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則

第4 報告・連絡

- (1) 平成23年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について
- (2) 寄付に対する感謝状の贈呈について
- (3) 郷土の森博物館特別展「発掘！府中の遺跡 古代国司館と家康御殿」について
- (4) 郷土の森「梅まつり」について
- (5) 第64回府中駅伝競走大会の開催について
- (6) 白糸台図書館の臨時休館について
- (7) 府中市食育研究指定地区講演会について

第5 その他

第6 教育委員報告

午後3時00分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成23年第1回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 本日の会議録署名員は、崎山委員と齋藤委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 傍聴希望者がおりますが、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、お願いいたします。

傍聴の方に申し上げます。本日の第1号議案及び第2号議案につきましては、傍聴の方への配付資料を、議案のかがみのみでお配りしております。第1号議案は予算要求段階の資料で手続き未了のため、第2号議案は個人情報に記載されているため、資料は省略させていただいておりますので、ご了承ください。

_____ ◇ _____

◎第1号議案 平成23年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、議案の審議に入ります。第1号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹（月岡敏浩君） それでは、第1号議案「平成23年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求について」ご説明いたします。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の定めに基づき、平成23年度予算案を本年第1回市議会定例会に提案するに当たり、市長から教育委員会へ意見聴取の依頼がございましたので、お諮りするものでございます。それにより、教育関係の平成23年度歳出予算要求の概要についてご説明いたしますので、ご審議いただき、市長からの依頼に対する回答を1月26日までに回答することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元のA4縦の表をご覧ください。こちらは、平成23年度教育関係歳出予算要求概要でございます。

款の教育費全体の要求額は113億9,287万6,000円で、平成22年度予算に比べまして1億6,248万7,000円、1.4%の減となっております。

具体的な内容につきましては、次のA3版横の平成23年度教育関係歳出予算要求内訳に記載してございます。こちらの表で主な内容と増減理由をご説明させていただきます。

なお、この資料につきましては、1月14日現在の要求額をまとめたもので、確定額ではございません。その後、財政当局で調整等があり、既に金額が変更となっているところもございます。また、歳入予算及び事務局職員の給与等人件費につきましては、省略をさせていただいております。

それでは、A3版横を説明させていただきます。

款50教育費全体の要求額は、113億9,287万6,000円。項の05教育総務費は、4億503万円。目の05教育委員会費は821万7,000円。

目の10事務局費は、2,635万9,000円。府中市立小中学校学区を、住民説明会、パブリックコメント、議会報告等を経て見直し、平成22年度で協議会を終了したことから、全額を減額いたしました。

7番目の賄費も、同じく全額減額となりました。

管理事務費は、事務局の臨時職員賃金などを見直しました。

目の15教育指導費は、2億2,969万3,000円。上から4番目のスクールソーシャルワーカー活用事業費の増は、勤務日数の増などによるものです。

下のほうで学校教育ネットワーク事業費の減は、情報モラル教育、セキュリティ教育教材ソフトのリースを見直したものでございます。引き続き、算数、数学の授業で少人数またはティームティーチングによる指導を実施するとともに、理科指導支援員の配置を継続いたします。

目の20奨学費は、9,615万2,000円。昨年度からの継続受給者の減によるものでございます。

目の25教育センター費は4,460万9,000円。

項の10小学校費は、44億2,387万9,000円。

目の05学校管理費は、4億4,480万2,000円。

学校諸行事運営費は、周年事業実施校の減。

管理用備品整備費は、ストーブ購入減などによるものでございます。

施設管理費 管理委託料は、トイレの清掃回数を見直しなどがございます。

2ページに移らせていただきます。

施設管理費 光熱水費及び燃料費は、実績に基づいた見直し。

施設管理費 諸経費は、派遣用務員の増などがございます。

目の10学校保健体育費は2億1,744万4,000円。

7番目の移動教室と8番目のセカンドスクール運営費は、移動教室をセカンドスクールとして4泊5日で小学校22校全校実施するため、移動教室運営費を削除し、セカンドスクール運営費として、バス借上料、付き添い看護師の委託料、指導員の謝礼などの必要経費を計上しております。

17番目の賄費は、セカンドスクール全校実施により、八ヶ岳府中山荘での子どもたちの食器数が増えたことにより増額するものでございます。

19番目の管理用車両購入費は、セカンドスクールでの現地での緊急車両として購入するものです。

目の15教育振興費は、5億9,503万8,000円。

文化祭等運営費は、送迎バスの使用を見直したものの。

移動教室援助費とセカンドスクール援助費は、移動教室をセカンドスクールにレベルアップしたことに伴い、移動教室援助費を全額減額し、セカンドスクール援助費を新たに設けたものです。金額の差は、宿泊数の増のため増額となっております。

3ページに移らせていただきます。

上から2番目の教科用消耗器材費のほうは、小学校教科書の採択替えに伴い、教員用教科書

及び指導書を購入するためのものがございます。

目の20学校整備費は、26億597万2,000円。耐震改修工事、屋上防水、外壁塗装、校庭の芝生化などがございます。

目の25学校建設費は、5億6,062万3,000円で、第十小学校校舎等の改築に伴う仮設校舎借上料、改築工事費などがございます。

項15中学校費は、21億1,847万円。

目の05学校管理費は、2億2,255万8,000円。

学校諸行事運営費は、周年該当校の減によるもの。

管理用備品整備費は、ストーブ購入の減などによるものがございます。

目の10学校保健体育費は、6,453万6,000円。

4ページに移らせていただきます。

自然教室運営費は、小中9年間とらえた体験学習の見直しの中で、廃止になったことにより、全額を減額するものです。

目の15教育振興費は、3億8,956万6,000円。

文化祭等運営費は、送迎バスの使用を見直したもの。

中ほどの総合的な学習振興費の増は、職場体験学習に伴う交通費を負担することによるもの。

自然教室援助費は、自然教室廃止に伴い、援助費を全額減額するものがございます。

目の20学校整備費は、6億801万5,000円。耐震改修工事、屋上防水、内壁塗装などがございます。

5ページに移りまして、目25学校建設費は、8億3,379万5,000円で、第五中学校等の改築に伴う仮設校舎借上料、改築工事費等がございます。

項の20学校給食費は、7億983万2,000円。

目の05学校給食総務費は、2,467万4,000円。

目の10小学校給食費は、1億2,335万5,000円。

2番目及び3番目の給食用備品整備費は、それぞれ対象備品整備によるものがございます。

6番目の補助金 学校給食用牛乳は、平成21年度から市の緊急経済生活支援対策事業として補助額1本当たり11円に3円を増額していたものを、特別支援対策分が廃止されたことによる減でございます。

目の15中学校給食費、1,743万4,000円。

2番目の給食用備品整備費と3番目の補助金 学校給食用牛乳は、小学校と同様でございます。

目の20給食センター費は、5億4,436万9,000円。

3番目の給食センター施設整備等調査費は、老朽化対策の施設整備の調査・研究・分析を行い、基本計画を策定するもの。

6番目及び7番目の給食用備品整備費は、対象備品の減によるもの。

下4つの給食センター整備事業費は、対象工事の減及び増によるものがございます。

項の25幼稚園費は、項目とも同額で、6億8,240万2,000円。

6ページに移らせていただきます。

幼稚園整備事業費は、小柳幼稚園の耐震改修工事に伴うものなどがございます。

ここで説明員を交代させていただきます。

○文化振興課長兼文化財担当主幹（英 太郎君） 続きまして、社会教育費についてご説明いたします。

項の30社会教育費、21億3,748万7,000円は、前年度比較18.2%の減となっております。

目の05社会教育総務費、224万9,000円は、12.5%の減。

事業の1行目、生涯学習審議会運営費の減は、第2次生涯学習推進計画の印刷製本費の減によるものでございます。

目の10社会教育振興費、3億4,208万3,000円は、前年度比較46.2%の減。減の主な理由は、ふるさと府中歴史館の整備事業が完了したことなどによります。

1行目の武蔵国府跡御殿地地区保存活用検討協議会（仮称）運営費及び12行目の武蔵国府跡御殿地地区（仮称）保存活用事業費は、JR府中本町駅前発掘された武蔵国府の国司館及び徳川家康御殿関連の遺跡の保存活用事業に伴うもの。

3行目の公民館事業運営費の減と15行目の心身障害児・者余暇学習支援事業費の増は、公民館事業費から障害者成人教育あすなろ学級を後者へと移動してまとめたことによるものでございます。

5行目の武蔵府中ふるさとまつり事業費は、平成22年度のふるさと再発見武蔵府中歴史まつり2010を、市民生活部経済観光課と共同で、観光的視点も取り入れながら、特別枠事業として拡大実施するものでございます。

16行目の平和啓発事業費の増は、平成23年が府中市は昭和61年に平和都市宣言を行ってから25年目に当たることを記念して、特別枠事業として市民の戦争体験などを記録した冊子を発行することなどの記念事業を行うことによるものです。

また、18行目から20行目は、本年4月開館予定のふるさと府中歴史館の管理運営費。

目の15図書館費、7億7,653万9,000円は、対前年比1.5%の減。

1行目、図書館運営協議会運営事業費は、新設の協議会の委員謝礼と、2行目、中央図書館運営費の減は、宮町図書館のデータシステム関連費の減によるもの。

4行目、レファレンスサービス事業費の減は、データ整備委託の減によるもの。

7行目、図書館開館50周年事業は、記念講演会等にかかる経費。

次の施設管理費の諸経費の減は、宮町図書館分の減によるもの。

12行目、賄費は、運営協議会賄い。

13行目、管理事務費の減は、学校図書館データベース化事業の減によるものでございます。

14、15行目の中央図書館複合施設設備等事業費は、PFI事業の債務負担行為対象分でございます。

続きまして、目の21郷土の森博物館費は、3億7,569万5,000円で、2%の減。

2行目、管理運営業務委託料は、平成23年度から5年間の指定管理期間の委託料を5年の債務負担として設定するもの。

7行目、郷土の森博物館常設展示室等更新事業費の設計委託料は、中断していました記載の更新事業について、残っていた実施設計を一括して行うものでございます。

目の25、生涯学習センター費、3億7,209万円は4.4%の減。

ページ変わりました、8ページの1行目、学習活動支援費の減は、生涯学習ファシリテーターとサポーター養成講座事業と、従来のボランティア養成講座事業が重なり合う部分を見直したものの。

次に、施設管理運営費の減は、温水プールのプール除菌装置リース切れに伴い、この装置を譲り受けて業者に保守委託して運営することによるものでございます。

目の30美術館費、2億6,883万1,000円は、前年度比35%の減となっております。

3行目、展覧会事業費の減は、前年度開館10周年記念特別展の終了及び企画展1本減によるもの。

4行目、美術普及事業費の減は、公開制作及び事業内容の見直しによるもの。

6行目の美術品購入費の減は、前年度10周年記念で特別作品の購入が終了したものの。

10行目、施設管理費の諸経費の増は、経年劣化に伴う施設修繕に伴うものです。

続きまして、社会体育費についてご説明いたします。

項の35社会体育費、9億1,577万6,000円。前年度比4.1%の増となっております。

目の05社会体育総務費、800万7,000円は、対前年度比2%の増。

目の10体育事業費、7,865万円、対前年度比43.1%の増。

1行目の社会体育指導者養成事業費の減は、ジュニアスポーツ指導者講習会等、実施回数などの見直しによるもの。

4行目、市民スポーツ教室運営費の減は、事業の見直しによるもの。

9行目、国民体育大会運営準備費の増は、国体をPRするイベントなどの経費。

11行目、負担金 スポーツ祭2013府中市実行委員会は、実行委員会の開催による経費でございます。

目の15体育施設費、5億6,119万3,000円、対前年度比0.4%の減。

ページ変わりました、9ページ目の4行目、市民陸上競技場管理費 諸経費、7行目、庭球場管理費 諸経費の減は、過去5年間の実績を参考に計上したものの。

32行目の体育施設整備事業費の設計委託料は、市民球場の空気調和設備改修工事のための実施設計と、朝日サッカー場付帯工事のための実施設計。

次の管理委託料は、朝日サッカー場改修工事に伴うもの。

次の調査委託料は、市民球場の空気調和設備改修工事に伴うもの。

次の市民球場空気調和設備改修工事費は、老朽化した水冷式空調機をヒートポンプ式空調機への改修工事。

次の庭球場改修工事費は、日新庭球場の改修工事。

次のプール改修工事費は、小柳プールの濾過機濾材交換工事。

1つ飛びまして、朝日サッカー場改修工事費は、国体実施に伴う土壌改良などの工事を計上したものでございます。

目の25体育館費、2億6,792万6,000円は、対前年度比5.8%の増。

ページ変わりました、10ページの2行目、総合体育館トイレ改修工事費は、国体開催に伴うもので、3行目の総合体育館トイレ改修工事費は、国体の補助金が出ないトイレを障害者自

立支援対策臨時特例の補助金で実施するもので、内容は、トイレの洋式化、手すりの設置などでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） どうもありがとうございました。かなりご苦労なさって予算をやりくりしていただいていると思いますが、皆様、事務局の説明が終わりましたが、ご質問ございますでしょうか。全部で10ページございますが、1ページ、いかがでございましょうか。

私から2点よろしいでしょうか。教育指導費の5番目、教育相談業務運営費でございまして、上のスクールソーシャルワーカー活用事業費がプラスになったというのは大変喜ばしいことなのですが、その次の教育相談業務運営費が35.5%、実績による削減となっておりますが、教育相談に関して、かなりスタッフの皆様はフル回転をしていると、いろいろなご報告を受けると感じておりますけれども、この辺の35%を超える削減というのは、具体的にはどういうことなのかというのをお聞きしたいと思っております。

○指導室副主幹（新藤純也君） ご質問の相談業務運営費の減の理由ですが、こちらは、心理士による教育相談、巡回相談にかかる減でございまして、実際の心理士による人件費は、府中市の嘱託ということで、こちらの予算には入ってございません。こちらの予算につきましては、例えば教育相談のスーパーバイザーの謝礼ですとか、消耗品等に関しまして、実績に応じて削減したもので、実際の人件費等につきましては、別途総務費のほうに入っておりますので、減ということではございません。

○委員長（久芳美恵子君） そうしますと、大きいのは、スーパーバイザーの謝礼の、回数が減ったということですか。

○指導室副主幹（新藤純也君） 謝礼につきましては、昨年まで10回行っています謝礼を、今年度は予算を8回にいたしました。それから、医師もしくは大学教授による研修会なのですが、こちらも10回であったところを4回にしたということでございます。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました。研修会の10回から4回というのはかなり大きいのかなと思いますが、これは要望でございますが、23年度ということではなく、経済状況がよくなったあかつきには、ぜひ職員の方の研修の回数をもとに戻すなり、増加するなりをしていただきたいと思っております。やはり人数がいればよいというものではなくて、職員の力量がアップすることが、非常によい相談ができるということになって、結局は市民の方に還元できると思っておりますので、お願いいたします。

○指導室副主幹（新藤純也君） 先ほどの研修の関係なんですが、こちらの予算では、10回が4回になったということなんですが、実際はあと2回分につきましては、今まで予算のついていなかった巡回指導のほうの研修等につけるような形で、職員の研修につきましては、大幅な削減ということではなくやっておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

そのほか、1ページはいかがでございましょうか。お願いします。

○委員（北島章雄君） 1ページの奨学費のところなんですけれども、全体では1.4%減なんですけど、奨学費は5.9%と減がちょっと大きいかなと。これについては、要するに申請人というか、貸し付けをお願いする方々が少なくなったということなのではないでしょうか。今のご時世、経済的に大変な方々がいらっしゃるの、その辺を教えてくださいたいと思います。

○総務課長（吉野寿一君） 奨学金の関係でございますが、こちらにつきましては、基本的に奨学金の給付と貸し付け、あと、入学等の一時金の関係の貸し付けがございますが、基本的に人が減っているという状況はございませんで、例年同じ人数の中で対応させていただいているところでございますけれども、本年度は継続利用の方の辞退が数名ございました。その辺を受けまして、若干金額を調整させていただいたということがございます。

本来的には、私どもといたしましては、22年度本年度と、来年度も受け入れの人数につきましては変わらない形でやっていきたいと思っています。

○委員（北島章雄君） 基本的に人数ベースということで。

○総務課長（吉野寿一君） 人数的には、基本的には新規の受け入れは今年度と来年度を変える予定はございませんで、金額のところで整理をしているという状況でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。ほかにいかがでございますでしょうか。もしなければ、2ページ、3ページでの質問、どうぞ。お願いいたします。

○委員（齋藤裕吉君） 学校保健体育費の一番最後の管理用車両購入費ということで、これは確かセカンドスクールの会場に置くということですね。この使用については、引率教員が使用するというを前提として考えていらっしゃるのか、その辺はいかがでしょうか。

○学務保健課長補佐（中村孝一君） セカンドスクール用の管理用車両につきましては、当日行かれる先生に登録等の手続をしていただきまして、使用していただこうと考えております。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。2ページ、3ページ。特によろしゅうございましょうか。

それでは、4ページ、5ページの事業につきましてのご質問、どうぞ。

それでは、私からお願いいたします。4ページ中ほどでございます。教育振興費の生徒会育成事業、これが60.5%、見直しによる削減というのがございます。生徒会の子どもたち、いわゆるリーダー層だと思うのですが、リーダー層の育成に関する事業が半分以上削られるということは、どういう事情があるのかをお聞きしたいと思っております。

○教育部副参事兼指導室長（小椋 孝君） 生徒会育成事業につきましては、事業内容の変更等は質を下げるとかそういうことではございません。教員等の出張等に関しまして、これは休日にやっている形でございますが、出張等の取り扱いにして、謝金等の見直しをしたものでございます。

○委員長（久芳美恵子君） 休日に生徒会育成事業をしていて、それに対する指導をする先生方への謝金を、そうではなくというのは、平日に事業を移行したということですか。

○教育部副参事兼指導室長（小椋 孝君） 説明が足りずに申しわけございません。今まで、休日に開催ということで、本来業務でない扱いをしておりまして、兼業兼職を出していただいた上で謝金をお支払いしていたものを、校長会等も協議した結果、本来の教員の業務という扱いにしまして出張扱いということにして、週休日の振り替えということでお休みをとっていただくと。それによって謝金が減った分の減でございます、その事業にかかるお金は手を着けておりません。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。4ページ、5ページ。お願いします。

○委員（北島章雄君） 5ページの給食センター費の件なんですけれども、事業を終わって

マイナス100%と、新規の事業というか、新しくシンクの設置工事とか、ラウンドベア改修工事とか、新しいのがあるんですが、今の給食センターの中において老朽化する部分の中において、このように設備投資にお金をかけるわけなんですけれども、こうしたことによって、物の耐用年数というか、施設が伸びていくという考え方でよろしいのでしょうか。

○給食担当副主幹（須恵正之君） 給食センターにつきましては、今現在、施設整備検討協議会を立ち上げて、老朽化の対策をとっているところなんです、その対策がとれるまでの間、どうしても給食をとめるわけにはいきませんので、翌日までの消毒を行う保管庫であるとか、そういうものにつきましては、修繕または入れ換え等、部品等の交換期限が切れてしまうものもございますので、そういうものの最低限の対応をしているところでございます。以上でございます。

○委員（北島章雄君） 老朽化されている中での事業ということで大変だと思いますけれども、子どもたちのために安全な食を配っていただければと思います。

○委員長（久芳美恵子君） よろしく願いいたします。

それでは、4ページ、5ページ、ないようでしたら、6ページ、7ページにまいります。どうぞ。いかがでございましょうか。

それでは、私から3点ほどお願いします。

7ページ、上から7つ目でございます。負担金 全国史跡整備市町村協議会、今回は大会参加をとりやめるといふことでの減額でございますが、大会参加をとりやめたときのマイナス面というのをお聞かせいただきたいのが1点でございます。

そして、2点目が、図書館費の上から4つ目、レファレンスサービス事業費が委託料の減ということで、先ほどのご説明だと、データ整備委託の委託料が減ってということでございますが、データ整備がもう既に完了したゆえに委託料が減ったのか、それとも、ここの情勢で委託するペースをスローダウンするので減ったのか、その辺をお聞かせいただきたいのが2点目。

そして3点目、同じく図書館費の下から3つ目、管理事務費のところ、学校図書館のデータベース化対象校の減というのは、もうほとんどの学校が終わっているの、これだけ減じても今のペースでデータベース化は進むということなのではないかという3点でございます。お願いいたします。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹（江口 桂君） まず、1点目の全国史跡整備市町村協議会の大会参加のとりやめのマイナス面でございますが、こちら、大会参加することで全国の史跡整備の先進的な事例を調査研究することができますので、ぜひとも来年度も継続したかったのですが、来年度予算、全庁的にこのような協議会の全国への視察研修は取りやめるといふ方向性が決まりましたので、やむを得ずこのような形にさせていただいておるところでございます。以上でございます。

○図書館長補佐（坪井茂美君） 図書館につきましては、レファレンスサービス事業費のマイナス部分につきましては、こちらは、今年度、都立図書館から資料を譲り受けまして、そのデータ入力に使った費用です。それがすべて完了いたしましたので、来年度は減にさせていただいております。

2点目の管理事務費の学校図書館データベース化対象校の減につきましては、おっしゃられましたように、本年度で21校が終わり、23年度は10校分のみになります。そちらが終了

すれば完了となりますので、その部分が減となっております。以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。全国史跡整備市町村協議会への参加は、23年度見合すのは大変残念なことでございますので、また情報もとりなりして、そしてまた24年度にはぜひ復活なさってくださいませ。

私のほうからは以上でございますが、ほかにいかがでございましょうか、皆様。よろしゅうございますか。

それでは、ページ8、9ページにまいります。どうぞ、お願いします。

○委員(北島章雄君) 体育施設のほうの市民球場、グラウンドがございすけれども、このトイレの改修等が入っているということなんですが、あそこのグラウンドは、健全者だけではなくて、障害者の方が軽スポーツ会議をやったりする場所でもあるんです。その際、トイレを使用するときに、非常に障害者の方が集まるものですから、参加される方もやはりトイレ数が足りないというご意見があります。そのことについて、今回、改修工事という形で入っているのですが、その辺も加味されて工事をされておるのかどうかということをお聞きしたいと思ひます。

○スポーツ振興推進担当主幹兼国体準備担当主幹(安齋 勉君) 今回の市民球場のトイレ改修につきましては、国体のほうの基準に基づきまして、できる限り障害の方も含めてなんです、使いやすいトイレということの改修ですので、数については考慮しておりませんでした。以上です。

○委員(北島章雄君) なるべく多くの方が参加できるように、そして、使いやすい競技場にしていただけたらと思ひます。よろしくお祈ひします。

○委員長(久芳美恵子君) ほかにいかがでございましょうか。

○委員(齋藤裕吉君) 美術館費の中の美術品の購入費、これは臨時ということのようすけれども、購入の見直しということで、マイナス100%ということすけれども、大変すばらしい美術館で、一層充実させていってほしいと思ひているんですけれども、この辺の見直しというんでしょうか、美術品収集等すね。今回はマイナス100%ということすけれども、その点、いかがなんでしょうか。

○美術館副館長(石井順子君) 美術品の購入についてでございますが、府中市の美術館は後発でございますので、まだまだ収集は過程の段階にあると思ひております。ただ、前年度22年度に特別の年ということで、1億円の予算で収集作品の核となる作品を1点購入するという機会がございましたので、今後の市の財政状況等で、美術品については機会があるごとに要望は出して、充実を図っていきたくと思ひております。

○委員(齋藤裕吉君) わかりました。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。それでは、私も美術館のところでは1点お聞きしたいのすけれども、美術館の普及事業費でございます。公開制作及び事業内容の見直しで33%の減になっておりますが、公開制作等は、若い美術家たちを育てたり、それを子どもたちが見ることによって、非常に勇気付けられたり、自分もやってみようという、私は美術館の非常にいい試みであると思ひておりますが、これが33%削減されることによって、どんなある意味でのマイナスの影響があるのかなというのがちょっと心配になるところなので、お聞かせいただきたいのですが。

○美術館副館長（石井順子君） 美術普及事業費のほうの特に公開制作は、作家さんの制作過程を直接見れるという府中市独自の事業でございまして、これについては、市内の作家さん等をもう少し活用するとか、できるだけ、来たときに開いて見れるというような情報をもう少し工夫をします。一つ一つの事業にかなりコストもかかるものですから、サービスは低下させないで、もう少し工夫をした事業展開をしていこうと考えております。

また、ティーンズスタジオなどもこの普及事業に入っているのですが、今の参加状況を見ていますと、何回も来ないと1つの作品ができないというのは、今の小中学生の方には全部参加できないという状況もございまして、もう少しプログラムを工夫して、浅く広くの人が参加できるような形も検討するというので、できるだけ知恵を出して、サービスを低下させないで、コストを少し把握しながらやるという事業展開を図っていきたいと思っています。

○委員長（久芳美恵子君） よろしくお願ひいたします。3割以上の減というのは本当に大変なことだと思いますが、どうぞ今おっしゃっていただいたような知恵を凝らしていただいて工夫してやっていただきたいと思います。

それから、もう一点、私のほうからは、社会体育費の体育事業費で、市民スポーツ教室の運営費が、これも結構大幅の削減になっております。事業の見直しというのは、ある事業をある程度、もう役目を終えたから切るとか、そういうことなのか、それとも、先ほど来お話のある運営の仕方なり何なりを少し工夫していくということなのか、その辺をお聞かせください。

○生涯学習推進担当副主幹（山村仁志君） 市民スポーツ教室のところは、ジュニア陸上教室とか、さまざまな教室をやっているんですけども、中身をなくすのではなくて、回数を減らすと。これは実績値によって減らしておりますので、それほど大きな影響はないと思っております。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました。ありがとうございます。

ほかにかがでございましょうか。10ページは非常に少ないので、10ページも含めて、8、9、10ページでいかがでございましょうか。特によろしゅうございましょうか。

1つ体育館ですね。総合体育館が改修等々の工事が入ったということで、私個人的に非常にホッとしております。総合体育館に行って、例えばトイレであるとか、小さな部屋であるとか、行くたびに、あら、これは、他市の方に来ていただいたときに、府中はここを直せないぐらいお金がないのかと思われるぐらい、かなり老朽化しておりましたので、国体のことも絡んでいと思いますが、ここで改修が入るということは、個人的に大変喜んでおります。予算に関してはどう配分するかは非常にご苦労なさっていらっしゃるということがよく見えておりますので、ありがとうございました。

○委員（崎山 弘君） 全体を通してということなのですが、今どき大体ペーパーレスになっている世の中だと思うんですね。実際、我々、教育委員をやっていると、自治六法だとかをいただけるのですが、最近は法律の文書も全部ネットで見ることもできるんですね。あるいは、どうしても印刷物というのは最低限つくらなければいけないものもあると思うのですが、例えば教育委員会がつくっている文書の中でも、ネットでも見れるし、印刷もされているというのはかなりあるような気がします。どこかに置いてあるものなり、どうしても必要なものはしょうがないと思うのですが、なるべく印刷しないで済むものはしない。あるいは、書籍でも、書籍にする必要もない。我々も自治六法、いただいているようなものは、

なるべく削減していただきたいと思います。そういうのは、こういう予算の一つ一つに出てこないのですけれども、やはりこれからごみを減らさなければいけないということもありますし、紙もかなりかさばるもので、保管にもお金がかかる、廃棄にもお金がかかる。そういう時代になっていますので、全体を見直して、なるべくペーパーとデータが両方あるものは、事業の見直しという点で、なるべくペーパーレスのほうに移行していただきたいと思います。かなり全体で見れば、一つ一つの項目では薄いかもしれませんが、削減できる部分はあるのではないかと思います。

特に部局によっていろいろ資料をいただけるのですけれども、これは、図書館に一冊本物があればいいと。あとは、実際に自分が何か検索できるようなものであれば、それでやりますので、全体的にそういう方向でやっていただけるようお願いしたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） ほかに全体に関して何かご意見等はございますでしょうか。

それでは、第1号議案に関しまして、反対のご意見はございますでしょうか。

それでは、お諮りいたします。第1号議案「平成23年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求について」決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

全員異議なしでございますので、原案どおり決定といたします。大変時間をとりましたが、皆さん賛成いただきました。ありがとうございました。



◎第2号議案 平成22年度府中市教育委員会表彰について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、第2号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹（月岡敏浩君） ただいま議題となりました第2号議案「平成22年度府中市教育委員会表彰について」お手元の資料に基づきご説明いたします。

府中市教育委員会では、「府中市の教育文化の振興発展に貢献し、その功績の顕著なもの、及び他の模範とするに足る成績又は行為があったもの」に対し、「府中市教育委員会表彰規程に基づき表彰を行うことになっており、「府中市立学校の児童・生徒」および「府中市に在住又は勤務する者」が対象となっております。

平成22年度府中市教育委員会表彰の候補者につきましては、各小・中学校から推薦をいただいた児童・生徒及び成人について、平成23年1月7日に審査会を開催し、審査したもので、その結果に基づき、本定例会にお諮りするものでございます。

A4の横の表をご覧くださいと存じます。

まず、小学校からご説明させていただきます。学校からの推薦は29件ございましたが、そのうち、表に掲載のある1番から17番までの17件が候補者になってございます。この他に該当とならなかったものにつきまして、12件ございましたが、募金活動や演奏活動、ボランティア活動や陸上競技の成績等による推薦でございました。この12件は、「募金等の活動期間が長期・継続的と認められない」、「演奏活動で、地域に出る活動が他団体と比較して少ない」、「スポーツ成績が表彰要件を満たさない」という理由で該当となりませんでした。最終的に1

7件が候補者となっております。

表彰の内容につきましては、福祉活動によるものが8件、伝統文化活動によるものが3件、自然愛護・環境美化活動によるものが1件、奉仕活動によるものが1件、スポーツ活動によるものが3件、地域貢献活動が1件でございます。

それでは、資料左側の番号に沿いまして、個々にご説明いたします。

まず、鼓笛隊や和太鼓クラブ、ブラスバンドや合唱団等の活動でございますが、12件ございます。番号で申し上げますと、1番から3番まで、5番から9番まで、11番と12番、14番と16番の12件でございます。福祉活動や伝統文化活動、奉仕活動での推薦で、新しく推薦された12番（若松小リコーダー隊）を除き、どの団体も毎年継続的に活動しており、例年6年生を対象に表彰してきております。これらのうち8団体は、特別養護老人ホーム等を訪問して演奏するなどの活動を行ってございます。

次に、スポーツ活動でございますが、3件ございます。10番はラグビー、15番はヨット、17番は相撲で、それぞれの競技で活躍したものでございます。

最後にその他の活動でございますが、2件ございます。4番はフラワー通りの花いっぱい運動。13番はよさこいによる地域貢献という内容でございます。

次に、中学校についてご説明させていただきます。推薦は全部で5件ございましたが、学級委員長等の活動が他との比較で表彰に至らなかった1件が該当とならなかったものでございまして、候補者は4件となりました。

1番と4番につきましては水泳における活躍を評価したものでございます。2番の和太鼓部は福祉活動を含む伝統文化活動。3番は生徒会の継続的活動を評価したものでございます。

最後に学校教育に協力してくださる成人への感謝状贈呈でございます。成人表彰につきましては、この時期に限らず、必要に応じて適時に表彰することがございますが、例年、この児童・生徒表彰と同じタイミングで推薦を募ってございます。しかし、平成14年度以降は推薦がないという状況がございます。今回、二中茶道部の外部指導員の方の推薦がございまして、長期にわたるご指導に感謝し、児童・生徒表彰と同じ場で表彰させていただきたいと考えてございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

なお、表彰式は平成23年3月2日、水曜日、午後3時30分から、当教育センターで開催を予定してございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。事務局から細かに説明がございました。何かご質問ございますでしょうか。ご意見でも結構でございます。

それでは、確認になると思うのでございますが、小学校が29件の推薦があつて、そのうち17件が該当して、12件が非該当であつたというご報告だったと思いますが、該当となる要件につきましては、校長先生方は承知していらっしゃるはずでございますよね。その辺のところがちょっと非該当が多いかなという感じがしたんでございますが、ですから、ちょっと確認なのでございますが。

○総務課長（吉野寿一君） これにつきましては、学校側の府中市教育委員会の表彰規程という部分でご判断いただくということのお話をさせていただいてございますが、解釈のほうは、

細かい内容について記載しているものでございませんので、どちらかにとれるという状況に読めるというものもございます。例えば「長期にわたり継続的な」というような表現はあるのですが、そういった場合に、どういう見方をするかというのが、例えば1年で長期なのか、2年で長期なのか、3年で長期なのかという場合に、今、審査の対象としては、基本的には3年間というのを長期的な見方をしてございますので、そういったところも学校さんにはお知らせしているつもりでございますが、なかなか統一できていないというところがあったように思われます。

今後は校長会等でもお話し申しあげまして、規程のところにつきましても、再度確認をして、共通理解をしていただくようにやっていきたいと思っています。

○委員長（久芳美恵子君） よろしくお願いいたします。せっかく推薦したのにだめだったというのは結構がっかりするものだと思いますので、ぜひ規定のほうをどなたが読んででも大体わかるような形に直すところは直し、そして、推薦を出したのだけれども、だめだったという数がありすぎないようにしたほうがよろしいのではないかなと個人的には思います。

ほかにはいかがでございましょうか。お願いします。

○委員（崎山 弘君） 今回の点に関しても大体毎年同じような議論になると思うのですが、たしか去年、谷合委員が、漏れることのないようになるべく出してくれという話をされていたような気がします。ですから、推薦されて、ある程度、確かによそと比べてというところでやむを得ずというところがある程度あると思いますので、今回の比率自体は、私はあまり問題な比率とは思いませんでした。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

成人の方ですよね。教育委員会表彰。23年8カ月ですから、長期も長期、大変な長い間、二中のためにご尽力いただいた方。もしかしたらこの方だけではないかもしれませんが、また、この方が表彰になれば、また違う学校で、ああ、そういえばこういう方にもご援助いただいているというのがぜひ続いてほしいなと思っております。

よろしゅうございましょうか。

それでは、お諮りいたします。第2号議案「平成22年度府中市教育委員会表彰について」決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしでございますので、原案どおり決定といたします。



◎第3号議案 平成23年度使用教科書における学校教育法附則第9条による一般図書の変更について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、第3号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○指導室長補佐（桑田 浩君） ただいま議題となりました第3号議案「平成23年度使用教科書における学校教育法附則第9条による一般図書の変更について」ご説明申し上げます。

平成23年度使用教科書につきましては、平成22年8月19日の教育委員会定例会におきまして採択いただきましたが、平成22年12月15日付けで、東京都教育委員会から特別支

援学級で使用する学級教育法附則第9条による一般図書のうち、絶版等により平成23年度から供給されないこととなった図書についての通知がございました。この中に府中第四小学校、第五小学校で採択いたしました、昭文社発行『なるほどKids はじめてのにつぼんちずちょう』が含まれておりました。これに伴いまして、改めて協議しました結果、新たに戸田デザイン研究室発行『につぼんちず絵本』が資料のとおり提出されました。つきましては、この変更の採択につきまして、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 今ご説明がありましたように、これは同じ発行者でございますよね。同じ発行者だけれども、22年度にこちらが採択を決めたものはもうつくってはいないということで、同じ発行者のところから出ている、『につぼんちず絵本』に、ある意味では差し替えるという趣旨と理解してよろしいでしょうか。

○指導室長補佐（桑田 浩君） 『なるほどKids はじめてのにつぼんちずちょう』というのは昭文社が発行しているものでございまして、発行者が違いまして、たまたま第四小学校と第五小学校が同じものを採択しておったのですが、変更後も児童にあわせてこういったものを採択をしたんですけれども、変更後も同じものを選んだということでございます。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました。ありがとうございます。そういうことでございますが、皆様ご理解いただきましたでしょうか。

それでは、第3号議案について、特にご反対ということもなかろうかと思っておりますので、お諮りいたします。第3号議案「平成23年度使用教科書における学校教育法附則第9条による一般図書の変更について」決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（久芳美恵子君） 異議なしでございますので、原案どおり決定といたします。よろしくお願いいたします。



◎第4号議案 府中市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則

◎第5号議案 府中市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則

○委員長（久芳美恵子君） それでは、第4号議案および続けて第5号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） それでは、両議案の説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ課長（澁谷 智君） それでは、関連していますので、第4号議案「府中市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」、第5号議案「府中市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則」をあわせてご説明いたします。

最初に、第4号議案「府中市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明申し上げます。

初めに、本規則改正の趣旨でございますが、体育施設の利用者の意見等を踏まえ、施設を効率的に稼働させ、広く使用者に提供するため、当該施設において、使用者の申込みによる取消しを承認し、使用料を還付とする取り扱いについて見直しを行うものでございます。

改正の内容でございますが、資料の新旧対照表をご覧ください。

まず、第1条中の第14号のあとに、「以下、「条例」という。」という文言を加えます。

第5条の次に、見出しを「使用の取消し」とする1条を加えます。

第6条、「体育施設の使用を取り消そうとする者は、府中市体育施設使用取消申込書（第3号様式）に施設利用券を添えて府中市教育委員会に提出しなければならない」と新たに規定したものでございます。現行では、「市側の事情や悪天候などによる使用の取消しは認めておりましたが、使用者側の事情による使用の取消しの仕組みがなかったため、施設が空いているのに利用できない状況が見られ、使用者から施設が空いているから利用したいなどの声をいただき、今回新たに使用者側からの事情による使用の取消しの申し出を設けるものでございます。

恐れ入りますが、ページを2ページめくっていただきまして、新たな第3号様式「府中市体育施設使用取消申込書」をご覧ください。

施設利用者の欄は施設予約システムでの確認に必要な事項を、取消内容の欄は、施設の使用の取消しをする内容を記載していただきます。還付額精算表の欄は市側で記入する部分なので、申込者に記載いただく必要はございません。この申込書と施設利用券を添えて市役所8階の生涯学習スポーツ課および総合体育館へご提出いただくこととなります。

恐れ入りますが、ページをもとに戻っていただきます。

第8条は、新たに別表ができますので、条中の「別表」を「別表第1」に改めます。

第9条は、様式番号の変更でございます。

第10条の次に、見出しを「使用料の還付」とする1条を加えます。

第11条、「条例第10条ただし書の規定により返還する額は、別表第2に定めるとおりとする」。

ここで、1ページおめくりください。新たに定めます別表第2の体育施設使用料還付表につきましてご説明いたします。

表中の「使用者の責任でない理由によって使用することができないとき」と、「市の必要又は管理の必要上使用の承認を取消すとき」は、使用料の100%を還付いたします。現行でも市側の事情や雨天などの天候の事情により体育施設が使用できないときは、100%還付している状況でございます。

使用日の1カ月前までに使用の取消しの申込みをしたときは、使用料の100%。使用日の10日前までに使用の取消しの申込みをしたときは、使用料の50%。使用日の9日前以降に使用の取消しの申込みをしたときは、使用料の0%の還付といたします。

今回の改正で、使用者側の事情による使用の取消しの申込みの制度を設けましたので、還付の制度も新たに設けることといたします。

恐れ入りますが、ページをもとに戻っていただきまして、第2項に、「前項の返還する額を算出する場合において、100円未満の端数が生じたときは、50円単位で切り捨てる」と新たに規定するものでございます。

附則といたしまして、この規則は、平成23年4月1日から施行するものといたします。

続きまして、第5号議案「府中市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則」につきましてご説明いたします。

本規則改正の趣旨でございますが、現行の体育館使用料の還付率につきまして、新たに設けます体育施設の還付率にあわせて改正するものでございます。

改正の内容でございますが、資料の新旧対照表をご覧ください。別表第3の表中を記載のと

おり改めます。

内容としましては、使用料の100%還付を、2カ月前までの使用の取消しの申込みから1カ月前までに改めます。

使用料の75%還付は、削除いたします。

使用料の50%還付は、10日までの使用の取消しの申込みで、変更はございません。

使用日の9日前以降の使用の取消しの申込みは、還付を0%といたします。

附則といたしまして、この規則は、平成23年4月1日から施行するものといたします。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。第4号議案は府中市の体育施設条例に関すること、第5号議案は体育館条例ということでございます。今まで体育施設を申し込んだら取消しをする制度がなかったということで、それを整備いただいたということでございますね。それと、体育館のこととも関連しまして、1カ月前に使用の取消しをした場合には100%戻ってくる。10日前までだと50%。9日前以降だと申込料等々は戻ってこないという、これは体育施設も体育館も共通ということで理解してよろしゅうございますね。

○生涯学習スポーツ課長（澁谷 智君） はい、そうです。

○委員長（久芳美恵子君） ということでございますが、何かご質問やご意見等がございますでしょうか。お願いします。

○委員（崎山 弘君） 民法上の規定が、期日をもって定めるときは、その初日は入れないというルールはあるので、法律の文面ではこれは間違いないと思うのですが、ただ、1カ月前というのが、2月29日の1カ月前はいつなのかとか、そういうところでもめるということはないですか。特に今回は50%と、100%と還ってくる額が全然違うので、そこでトラブルが起こりそうな気がするので、もう少し付表か何かでわかりやすく、1カ月とはこういうものだと規定してあげたほうが、トラブルがないのではないかなと思います。

あと、もう一点、今回、10日、9日で切っているのですが、10日というのは何か特別大きな意味があるのでしょうか。もしわかりやすいというのだったら、同じ曜日までということで、1週間前のほうがわかりやすいような気がするのですが、10日にした理由というのは何か特別なものがあるのだったら、それを教えていただきたいと思います。

○生涯学習スポーツ課長（澁谷 智君） 今回の改正の趣旨につきましては、使わない場合に、今までは使用の取消しの申込みがなかったものですので、そのまま空き状態になってございました。今回につきましては、そういう状態をなくすような形で、できるだけ使わない場合は、使用の取消しの申込みをして、次の人に機会を譲っていただくという考え方で改正を行ってございます。

なぜ10日と9日の違いかということでございますけれども、現行の予約システムは、インターネットで予約できるのが10日前までということになってございます。ですので、9日以降になりますと、新たな予約ができにくいということがございますので、10日前という形で切らせていただいております。以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、崎山委員が先ほど言われた1カ月というのは、例えば3月1日なら4月1日とか、いろいろ例を挙げて表をつくっていただけると、よりわかりやすいのではないかなと思いますが、ぜひその辺はお願いいたします。

ほかにご意見はございませんでしょうか。

それでは、お諮りいたします。第4号議案「府中市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」および第5号議案「府中市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則」について決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

全員異議なしでございますので、原案どおり決定いたします。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案はここまででございますので、報告・連絡に移ります。



◎平成23年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について

○委員長(久芳美恵子君) 報告・連絡の1番につきまして、総務課お願ひいたします。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹(月岡敏浩君) それでは、平成23年度八ヶ岳府中山荘の臨時休館日につきまして、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。

こちらは、平成23年度八ヶ岳府中山荘の臨時休館日についての日程でございます。

年間の休館日の合計日数につきましては、昨年と同様としてございます。また、週末の一般の利用者に影響が出ないよう、土曜日と日曜日を外してございます。

平成23年度の臨時休館日につきましては、ゴールデンウィーク後の5月9日から13日までを計画しております。5月16日から前期のセカンドスクールが始まる予定でございますので、事前に館内消毒、畳の入れ換えなどを行う予定にしております。また、9月5日から後期のセカンドスクールが始まる予定でございますので、準備のため、9月1日と9月2日を休館日とさせていただきます。

この休館日の利用者へのお知らせにつきましては、広報とホームページに掲載するとともに、申込受付窓口においても順次PRを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長(久芳美恵子君) 八ヶ岳府中山荘の臨時休館日のことでございます。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしゅうございませうか。いろいろ配慮していただいて日程を決めていただいたようにお聞きいたしました。

それでは、報告・連絡の1番、平成23年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について了承いたします。よろしくお願ひいたします。



◎寄付に対する感謝状の贈呈について

○委員長(久芳美恵子君) それでは、報告・連絡の2番でございます。総務課お願ひいたします。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹(月岡敏浩君) それでは、寄付に対する感謝状の贈呈につきまして、資料2によりご説明させていただきます。

今回、寄付が2件ございました。1件目につきましては、府中市立府中第三中学校に対するものでございます。寄付の品は、トロフィー陳列棚1台、40万1,520円ほかでございます。合計金額は68万5,250円相当でございます。

寄付者は、府中市立府中第三中学校創立50周年記念実行委員会、府中市立府中第三中学校顧問会、府中市立府中第三中学校同窓会で、受領日は平成23年1月5日でございます。

もう一件でございますが、こちらは、府中市立第十中学校に対するものでございます。

寄付の品は、体育館舞台幕でございます、68万7,750円相当でございます。

寄付者は、府中市立第十中学校30周年記念事業実行委員会で、受領日は平成23年1月12日でございます。

今回の寄付2件につきましては、いずれも価格が10万以上となりますので、府中市教育委員会表彰規程により感謝状を贈呈したいと考えております。

以上でございます。よろしく願い申しあげます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。寄付をいただけるということ、大変ありがたいことでございますが、何かこの件につきましてご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしゅうございませうか。

それでは、報告・連絡の2番、寄付に対する感謝状の贈呈につきまして了承いたします。



◎郷土の森博物館特別展「発掘！府中の遺跡 古代国司館と家康御殿」について

◎郷土の森「梅まつり」について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡の3番と4番につきまして、一緒にご説明をしていただきます。よろしく願いいたします。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹（江口 桂君） それでは、報告の（3）と（4）につきまして、別紙資料3と4に基づきご報告いたします。

文化振興課から、まず、郷土の森博物館特別展「発掘！府中の遺跡 古代国司館と家康御殿」について、別紙資料3に基づきご報告いたします。

毎年、郷土の森博物館で開催しております「発掘！府中の遺跡」展でございますが、今回は武蔵国府跡御殿地区（仮称）JR府中本町駅前の発掘現場で発見された、国内でも例を見ない古代国司館と見られる遺跡と、江戸時代初期に徳川家康が営んだ府中御殿を中心に取り上げます。

会期は1月29日（土）から3月13日（日）まで、会場は郷土の森博物館本館1階特別展示室です。

期間中の2月20日（日）午後1時30分からは、「武蔵国司と国司館」と題して、日本大学文理学部教授で本市の文化財保護審議会委員であります中村順昭氏の講演会も開催いたします。

続きまして、（4）郷土の森「梅まつり」につきまして、別紙資料4に基づきご報告いたします。

今年も2月1日から3月6日まで、郷土の森博物館で梅まつりを開催いたします。約60種1,100本の梅が春の香りをお届けいたします。期間中、野点茶会や琴・尺八演奏会をはじめ、さまざまな催し物が開催されます。「発掘！府中の遺跡」特別展とともにぜひご来場くださいますようお願い申しあげます。以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。郷土の森は梅まつりの時期が大変来場者が多いわけでございます。そこに「発掘！府中の遺跡」というこちらの特別展を同時開催していただけるということで、多分多くの方が見ていただけるのではないかと思います。何かご意見、ご質問等ございましたら、どうぞ。

特別展も観覧料無料ということでございますので、きっと興味がある方はたくさんおいでい

ただけることかと思いますが、よろしゅうございましょうか。

それでは、報告・連絡の3番、「発掘！府中の遺跡 古代国司館と家康御殿について」及び報告・連絡の4番、郷土の森「梅まつり」について了承いたします。どうぞよろしく願いいたします。



◎第64回府中駅伝競争大会の開催について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡の第5番、生涯学習スポーツ課お願いいたします。

○生涯学習スポーツ課長（澁谷 智君） それでは、第64回府中駅伝競争大会の開催につきまして、お手元の資料5の開催要項に基づきましてご報告いたします。

毎年、中学生から大人まで、幅広い世代に参加していただいている府中駅伝競争大会を、本年度も記載のとおり2月11日の祝日に、府中多摩川かぜのみちで行います。

この大会は、昭和22年に都下駅伝競争大会として発足して以来、駅伝を愛する多くの方々を支えられながら発展してまいりました歴史と伝統にあふれる大会で、今日では多摩地区を代表する駅伝大会と評されております。

第64回を迎える今回も、一般の部、高校男子の部、一般女子の部、中学男子の部及び中学女子の部の5部門に計247チームの申込みがあり、過去最大の規模で開催いたします。

中学の部につきましては、男子が10校24チーム、女子が9校15チームの出場を予定しており、男子は1区間3キロメートル、女子は2キロメートルの道のりを、それぞれのチームが1本のたすきに思いを込めて走ります。

委員の皆様には寒いところ恐縮ではございますが、ご出席いただければと思っております。よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 第64回府中駅伝競争大会のご報告でございました。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

それでは、報告・連絡の5番、第64回府中駅伝競争大会の開催について了承いたします。どうぞよろしく願いいたします。



◎白糸台図書館の臨時休館について

○委員長（久芳美恵子君） 続きまして、報告・連絡の6番でございますが、図書館お願いいたします。

○図書館長補佐（坪井茂美君） 白糸台図書館の臨時休館につきまして、資料6に基づきご報告いたします。

今回、臨時休館を行いますのは、現在、カウンター周辺の高さがあります書架などにより視覚や明かりをさえぎるなどにより、館内の安全や照度を確保するために、白糸台図書館を臨時に休館して、書架やカウンターの位置変更などを行うものでございます。

期間は、平成23年2月22日（火）から2月23日（水）までとなります。なお、平成23年2月21日は通常の休館日となりますので、計3日間の作業となります。

今回、市内各図書館にポスターを掲示するほか、広報ふちゅう、図書館ホームページなどに記事を掲載し、市民への周知を図ってまいります。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 白糸台図書館の臨時休館、2月21日は通常の休館日ですが、続く22日、23日と3日間が休館になるということでございます。何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは、白糸台図書館の臨時休館について了承いたします。どうぞ市民の方々への周知については十分よろしくお願いいたします。



◎府中市食育研究指定地区講演会について

○委員長（久芳美恵子君） 続きまして、報告・連絡の7番でございますが、学務保健課お願いいたします。

○給食担当副主幹（須恵正之君） 本年度、当市は東京都の食育研究指定地区に指定され、栄養教諭が配置され、食育を推進しております。

この事業の一つといたしまして、食育研究指定地区講演会を開催いたします。

日時は、1月26日（水）午後2時から4時。

講師は、独立行政法人国立健康・栄養研究所栄養教育プログラムリーダーの饗場直美氏。

テーマにつきましては、「食べる力は生きる力～家族で考えたい食事～」と題しまして、家族が健康に過ごすために、また、子どもたちが健やかに成長するための食事についてご講演いただきます。

会場につきましては、当教育センター2階研修室でございます。

皆様のご参加をお願いいたします。以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。1月26日、かなり日が迫ってございますけれども、ちょっと質問ですが、これはどなたを対象になさっていらっしゃいますでしょうか。

○給食担当副主幹（須恵正之君） 対象につきましては、保護者の方と学級給食関係者の方ということでお知らせのほうはさせていただいております。

○委員長（久芳美恵子君） 日が迫っておりますので、ぜひ強力なPRをしていただいて、学校の給食だけでなく、家庭の食事がかなり乱れているような印象も受けておりますので、保護者の方にぜひ多く参加していただきますよう、どうぞ学校を通してPRをしていただきたいと思います。皆様よろしゅうございませうか。

それでは、食育に関する講演会、了承いたします。どうぞ多くの方が集まって来てくださいますように祈っています。

それでは、その他でございますが、ほかに何かございますでしょうか。



◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） ないようでしたら、教育委員の報告に移ります。

教育の報告をお願いいたします。

○委員（崎山 弘君） では、崎山から。

昨年12月22日に野口市長より発令通知書をいただき、私も教育委員の2期目になりました。任務を遂行するために最大限努力いたしますので、他の委員の皆様、教育委員会事務局の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

昨年12月22日以降の活動について、他の委員の方との重複を避けて報告いたします。

1月11日に市役所で校長会が開催されましたが、その校長会に先立って、午後2時30分から3時20分まで、子宮頸がんワクチンについて情報提供をさせていただきました。これは、昨年12月、国の補正予算によって新たに設立された事業で、中学生の女子を対象に、子宮頸がんを予防する目的でヒトパピローマウイルス感染予防のワクチンを接種するというものです。

このワクチンが日本で認可、発売されたのは一昨年の12月で、まだ新しいワクチンであるために、正しい情報が子どもたち、保護者たちにほとんど伝わっていません。今後、子どもたち、保護者たちに情報提供することが重要ですが、まず、子どもたちの健康にかかわることなので、学校関係者にもぜひご承知おきいただきたく、今回は校長先生方にお話をさせていただきました。

講演の後、ちょうど校長先生たちとの新年会があったわけですが、その場で個人的に何人かに伺ったご意見では、やはり、全く知らなかった内容だったという声も多かったので、少しはお役に立てたのかなと考えております。

今後、養護教諭の先生方も含め、PTAを対象として同様の講習会を設けたいと考えております。一方的な講義形式でなく、十分に質疑応答の時間もとって行うつもりですので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員（糸満純一郎君） それでは、私のほうからも報告をさせていただきます。

昨年になりますが、12月17日、府中市納税貯蓄組合主催の税の作文コンクールの表彰式がございまして、私も参加させていただきました。税の大切さというようなお話をさせていただきました。

12月23日、郷土の森のプラネタリウムで「星と音楽の夕べ」というのにご招待いただきましたので行ってまいりまして、ソプラノ歌手の天羽明恵さんの歌とコラボといたしますか、大変素晴らしい夕べを過ごさせていただきました。

12月26日に府中市剣道連盟の納会に行ってまいりまして、中学校、再来年度ということになりますが、柔道・剣道が必修科目ということになりますので、連盟の方には、子どもの指導だけではなくて、今度、先生方のご指導もお願いしているということで、よろしくお願ひしますということであいさつをしてまいりました。

12月27日には、先ほど報告もあったかと思うのですが、ふるさと歴史館の内覧会に行ってまいりまして、大変素晴らしい内容でございますので、府中の教育にも何とか活用させていただいたほうがいいかなということで、部長とも話をしたところでございます。

それから、1月7日に府中の消防団の出初式に行ってまいりまして、規則正しい訓練の内容で、大変心強く感じた次第でございます。

1月10日に青年のつどいといたしますか、成人式に行ってまいりましたけれども、やはりどうしても集中しないで、市長さんや議長さんのあいさつ、がやがやして聞いていないなという感じを受けたのですが、中学生のコーラスとお囃子になったら静かになりましたので、その点はよかったかなと。式の進行の工夫がされていて、大きな混乱もなく、そういう意味ではよかったかなと感じております。

それから、1月17日に、東京都下の教育長会に行ってきたのですが、そこで東京都から冷房機器の補助金の説明をいただきました。府中市教育委員会としても来年の夏に向けて

設置について積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、1月13日に教育委員会訪問ということで南白糸台小学校と白糸台小学校に行つてまいりました。ここで、いい悪いじゃないのですけれども、非常に対照的だったと思うのは、南白小のほうは、研究授業の公開授業みたいに先生方の服装がきちっとしていたんですね。白小のほうは普段の格好といいますか、そのままソフトボール大会なんかができそうな格好の先生方ばかりで、どっちがいいのかなというのもあるのですけれども、古いせいか、きちっとしていたほうがいいような気もしたのですけれども、非常に好対照だったなど。授業の内容は、それぞれ大変特色のある授業で、どちらも遜色のない、いい授業をしておりました。

1月18日、PFSの新年会に行つてまいりまして、ここはゴーヤの栽培の教育をいただいているところで、花を育てる授業ですとか、中学校では職場体験の会社の幹旋といいますか、支援をいただいている会でございます、お礼を言つてまいりました。

それから、本日午後、東京都の退職校長会の府中支部が今年創設20周年ということで、その一環として、本日から会員の作品展示会がグリーンプラザ新館で開催されまして、ごあいさつしてきたのですけれども、大変すばらしい作品がいっぱいありまして、入場無料だそうでございますので、もし本庁とこちらの行き来の間にお寄りいただければ、皆さん喜んでいただけるとは思いませんでした。

私からは以上です。

○委員（北島章雄君） 北島より報告させていただきます。

1月4日の府中市の新年賀詞交歓会へ出席させていただきました。会場は大国魂神社で、市内の小・中学校の校長先生をはじめ、多くの方々が参加し、賀詞交歓をされておりました。とても大勢の方々がいらしたので、和気あいあいとできたと思っております。

1月10日、成人の日記念、青年のつどいへ私も出席いたしました。やはり市長のあいさつとか議長の祝辞のときは、ちょっとざわついておったのですが、府中市の中学校の連合合唱団が参加して、全員で「大地讃頌」を歌い、そしてその後の府中市の無形文化財の囃子保存会の囃子の演目が始まりますと、会場の方々、一生懸命笛の音、太鼓の音を聞き、静かに耳を傾けて、大変よかったのではないかなと思つました。

ただ、府中の森芸術劇場の入り口付近に改造車がとまっていたのですね。ああいうのを見ると、何とかならないかなという感じがいたしました。

1月13日に教育委員会訪問で南白糸台小学校と白糸台小学校を訪問いたしました。先ほど教育長がおっしゃったとおり、私も服装に関しては同じように感じた次第でございます。

また、南白糸台小学校は、学び続ける教職員という形で、ベテランの先生が見本をし、若い先生がそれに応えていると感じました。とてもいいのではないかなと。そして、地域の方との連携、シイタケ栽培とか、またお囃子の体験とか、そして、教室がとてもきれいで、とても感じがよかったです。

白糸台小学校も教室等はとてもきれいでした。ただ、先ほど言つていた服装のギャップが目についたのがちょっと惜しかったなと思つました。ただ、5年3組で生徒と給食を食べたのですけれども、本当に元気で、一緒にいたテーブルの子どもはすぐ食べてしまつて、次のおかわりをしにいつているような状況で、とてもよかったです。話もはずみまして、「もう大河ドラマを見ましたか」と言われまして、私、おつと言葉に詰まりまして、ただ、本当に学校が明るく、

非常にいい学校だというふうに認識しました。

その後、その日は東京都市町村教育委員会連合会の第3回理事会に参加いたしまして、東京都多摩教育事務所所長の坂崇司さんの「教育行政の現状と課題」というお話をお聞きしてまいりました。

あと、1月11日と18日に校長会、副校長会の新年会に出席させていただきまして、本当に親睦ができたのではないかなと思いました。以上です。

○委員（齋藤裕吉君） 齋藤でございます。

昨年12月22日に発令をちょうだいいたしまして、約1カ月近くになるわけでございますけれども、私のほうの活動としましては、1月4日にやはり賀詞交歓会ということで参加させていただきました。校長先生方は、小・中学校の校長先生方等大勢いらしていましたので、いろいろとそういう場で情報交換をさせていただきまして、学校の状況などをいろいろと聞かせていただけてきました。

それから、1月10日（月）成人の日には、府中市青年のつどいということで、これまでお話がございましたような形で私も参加をさせていただきました。ああ、やっぱりうるさいなという最初の印象でありましたけれども、お話のとおり、「大地讃頌」の歌になったら、「みんなどうぞ」と指揮者が舞台の上で客席のほうに向かって指揮をとり始めたら、ちゃんと歌うという状況がありまして、ちょっと感激しました。当たり前と言えども、やっぱり府中の学校教育はちゃんとできているなということを、その成果をちょっと見たような感じがいたしました。

ただ、せっかくの華やかなすばらしい成人式の場所でありながら、行動の仕方をわきまえない若者がほんの少しだけおりましたですね。そういう様子を見まして、成人と言いなながらも、注意をするとか、教え諭すということがまだまだ彼らには必要なのかなということを感じました。また、ほとんどの人たちは皆わかっているわけですが、一言あればわかるのではないかなというところもちょっと感じたりしました。だれかがどこかで教え諭すということをもまだ続けなければいけないのではないかなということを感じて持ちました。

それから、1月13日（木）には、教育委員会訪問ということで2校、南白糸台小と白糸台小学校を訪問させていただきました。両校とも校長先生方は大変熱心な学校経営を進めていらっしゃる様子をお話、授業参観、見せていただきました。給食もおいしい給食を食べさせていただいて、子どもたちと一緒に食べるという機会がありまして、やっぱり小学生はいいなということをしみじみそのときにも思いました。給食もおいしいなと思いました。

芝生を張ったということですが、ちょっと冬枯れという状況で、なかなか冬芝の芽が出てきていないということで、いろいろ工夫が必要だなというのでしょうか、何かとにかく冬も青々しく見えるようなことができればなということをお願いしながら、校庭ものぞいてまいりました。

というところが私の活動報告でございます。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、久芳より2点でございます。皆様とかぶりますが、感想が主になります。

4日の賀詞交歓会では、校長先生はもちろんなのですが、日ごろお話をすることのない議員の方とか、他団体の方ともお話ができて、非常に有意義だったなと思っております。自分

の知っている人たちのところだけだと、情報が偏るので、普段接触のあまりない方々とお話をするのもいいかなと感じたことでございます。

そして、10日の青年のつどい、感想は皆様おっしゃっていただいたのと同様なのですが、私は式のときには舞台上にいましたが、司会の2人、そして新成人代表の方、大変凛として立派でした。まだ二十歳になったばかりなのに、こんな立派な人たちもいて、日本も捨てたものじゃないかなと思いましたが、そうではない対極にいるような成人もおりますので、なかなか簡単にはいかないという印象を持ちました。

それで、例年より会場が埋まっていたような印象があったので、ちらっとどなただったか忘れたのですが、「今年は会場に来る方がちょっと多いような気がしたのですが」と申しあげましたら、「すごく寒かったので、外にいる人が少なかったのですよ」とおっしゃって、ああ、なるほど、寒さもこれはいいものだと思います。多くの新成人がホールに入り、さらに会場にも入って行って、うるさかったこともございますが、大部分の人が式に参加をしたということだったのだなと理解いたしました。

以上でございます。

それでは、平成23年第1回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございました。



午後4時50分閉会